

# 公共施設再編案作成手順

資料2-1

## ◇再編コンセプトについて

- 公共施設の種類ごとの配置方針(R01策定)に基づき、施設種類・圏域ごとに3分類する。
  - ①同一圏域内でサービス機能の重複(同一種類の施設が複数存在)が見られる施設種類
  - ②サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類
  - ③配置方針ですでに事業方針(存続・廃止)を定めている施設種類

施設種類	圏域Ⅰ(市)				圏域Ⅱ(区)				圏域Ⅲ(中学校区)			
	再編の基本的考え方	分類	事業評価 適正数 利用率	更新時期 評価	再編の基本的考え方	分類	事業評価 適正数 利用率	更新時期 評価	再編の基本的考え方	分類	事業評価 利用率	更新時期 評価
ホール施設	圏域内での集約を検討	①	○ ○ ○ ○ ○	○	圏域内での集約を検討	①	○ ○ ○ ○ ○	○	-	-	-	-
コミュニティ施設	維持 (機能重複がないため)	③	- - - - -	○	維持 (機能重複がないため)	③	- - - - -	○	原則地域に1施設をめざし、集約化	①	○ ○ ○ ○ ○	○
美術館	両館を維持	③	- - - - -	○	-	-	-	-	-	-	-	-
博物館・資料館	歴史博物館は現状を維持	③	- - - - -	○	圏域内で多機能化・複合化	③	- - - - -	○	圏域内で多機能化・複合化	③	- - - - -	○
文化財的施設	【圏域設定なし】施設は保存・活用	③	- - - - -	○	-	-	-	-	-	-	-	-
図書館	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	(地区図書館) 利用状況に応じ運営方法の見直し	②	○	○
									(地区図書室) 利用状況に応じソフト事業への転換や地域移管等を検討	②	○	○
スポーツ施設	(国際規格取得など高い機能を有する施設) 全施設共通の配置方針に反しない限りの維持	①	○ ○ ○ ○ ○	○	(圏域Ⅰ、Ⅲの定義に該当しない施設)類似用途の施設が区内・廣域に複数存在し、かつ、低利用・老朽化などの課題がある場合は集約。利用実態に応じ、コミュニティ施設や学校体育施設との多機能化・複合化	①	○ ○ ○ ○ ○	○	(利用主体が地域住民)利用実態に応じ、コミュニティ施設や学校体育施設との多機能化・複合化	③	-	○
ひまわりクラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	小学校の余裕教室発生や更新時に順次複合化	③	-	○
子育て支援施設①(児童館)	維持 (機能重複がないため)	③	- - - - -	○	-	-	-	-	新設・更新せず小学校など地域の既存施設への機能移転	③	-	○
子育て支援施設②(子育て支援センター)	-	-	-	-	維持 (機能重複がないため)	③	- - - - -	○	維持	③	-	○
高齢者福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	老人憩の家：新設・更新せず老朽化や利用率が著しく低い施設は廃止、地域の拠点施設へ機能移転	③	-	○
保健福祉施設	維持 (機能重複がないため)	③	- - - - -	○	維持 (機能重複がないため)	③	- - - - -	○	老朽化の進んだ施設や利用率の低い施設は、コミュニティ施設等を活用した健診機能の確保や、多機能化・複合化	②	○	○
幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	5園に再編(沼虫、新津第一、新津第三、結、西を存続予定)、センター的役割を果たす幼稚園へ集約	③	-	○
保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	民営化を推進し現在の施設の半数程度を目標に集約	③	-	○
小中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	適正規模の考え方に基づき小規模校は集約化・複合化	②	○	○
公設デイサービスセンター	-	-	-	-	廃止・民営化	③	- - - - -	-	-	-	-	-
公営住宅	【圏域設定なし】継続管理または建替を前提しない当面管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
斎場	ピーク時(R22)以降集約化	③	- - - - -	○	ピーク時(R22)以降集約化	③	- - - - -	○	-	-	-	-

## ◇施設評価及び再編案作成手順

